



市議会だより



小野忠造翁頌徳之碑
(鶴ヶ岡字川袋 若木川土手)



大宰治文学碑横の説明碑
(金木町芦野 芦野公園内)



奥州十三湊日之本將軍安倍安藤氏顕彰之碑
(磯松唐皮 唐川城跡展望台)

石碑めぐり
歴史・伝統を身近に感じることのできる
貴重な文化遺産を訪ねてみませんか。

主な 内容	定例会の概要……………	2~3	討 論……………	6	議決結果表……………	9
	一般質問……………	3~4	議員表彰……………	6	次回定例会の予定……………	10
	予算特別委員会……………	4~6	議席の一部変更……………	7	行政視察来庁……………	10
	請 願……………	6	行政視察報告……………	7~8	編集後記……………	10

平成26年第3回 定例会の概要

第3回定例会が、5月26日から6月9日までの15日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成26年度五所川原市一般会計補正予算など、市長から提出された議案19件について原案どおり承認、同意、可決し、請願1件については不採択としました。

また、木村清一議員が議会運営委員を辞任したことに伴い、後任の委員に桑田茂議員を選任したほか、議席の一部を変更しました。

専決処分の承認を求めることについて

○五所川原市税条例等の一部を改正する
条例の制定について

建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する「要安全確認計画記載建築物」または「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する家屋で、国の補助要件を満たす耐震改修が行われた家屋について、固定資産税の減額措置を定めるものです。

・耐震改修の期間

平成26年4月1日から

平成29年3月31日までの3年間

・減額期間

工事完了年の翌年度から2年度間
減額適用額

固定資産税額の2分の1(固定資産税額が改修費用の100分の5に相当する額を超える場合には、改修費用の100分の5に相当する額の2分の1)

・減額特例の申告期間

工事完了後、3ヶ月以内

○五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険税の課税限度額を現行の77万円(医療分51万円、後期高齢者支援金等分14万円、介護納付金分12万円)から4万円引き上げ、81万円(医療分51万円、後期高齢者支援金等分16万円、介護納付金分14万円)に改めるほか、保険税の軽減対象世帯を拡大するため、均等割額・平等割額の5割軽減、2割軽減に係る判定所得の算定方法を改めるものです。

○五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の改正に伴う固定資産税等の課税標準の特例の廃止等により、地方税法の引用条項の移動が生じたため、条文を整備するものです。

○五所川原市承認企業立地計画に従って

設置される施設に係る固定資産税の特
別措置に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

承認企業立地計画に従って設置される家屋、構築物、土地に対する固定資産税の免除措置に関し、知事による基本計画の同意期限を平成28年3月31日まで延長するものです。

補正予算

○平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれに1億805万3千円を追加し、総額を314億2,105万3千円とするものです。

主な事業の概要

・コミュニティ助成事業

(2,950千円)

財団法人自治総合センターの助成金を活用し、地域のコミュニティ促進を図り、コミュニティ活動に直接必要な設備を整備するための補助金です。

(事業実施主体 烏森町内会)

・広報発行事業

(5,850千円)

7月開局予定のコミュニティFMを活用し、市の行政情報やイベント情報などを発信するための委託料です。

・生活困窮者自立支援制度施行円滑化特
別対策事業 (1,255千円)

・生活困窮者自立促進支援モデル事業
(2,683千円)

平成27年度から新たな生活困窮者支援制度が市に義務づけられることに伴い、新制度に向けた体制整備に係る経費です。

・地域人づくり事業

(65,000千円)

今後、事業拡大が見込まれる分野や人材不足が深刻な分野において、失業者を雇い入れ、技術取得や資格取得などの人材育成を行い、正規雇用につなげるための経費です。

・五所川原まるごとPRキャラクターバン事業

(6,138千円)

北海道新幹線開業前の函館市で市の情報発信を行い、誘客促進などを図るための経費です。



条例

○五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

青森県野外広告物条例に基づく広告物の許可期間の更新に関する手数料を新たに追加するものです。

その他

○訴えの提起について

再三の督促にもかかわらず、市営住宅使用料の納付に応じなかった者に対する市営住宅の明渡しや滞納使用料等の支払いを求める訴え及び市営住宅の敷地内に自動車を設置している者に対する自動車の撤去と土地の明渡しを求める訴えを提起するものです。

○財産の取得について

・大型フォークリフト 1台
契約金額 38,880,000円
契約の相手方 弘前建機株式会社
※十三湖マリナーに配備されます。

・小学校校務用パソコン 250台
契約金額 39,927,600円
契約の相手方 株式会社ビジネスサービス弘前支店

人事案件

○教育委員会委員

木村 吉幸氏(新町 再任)

○固定資産評価審査委員会委員

嶋谷 敏氏(一野坪 再任)

前田 正廣氏(金木町神原 再任)

竹谷 博則氏(磯松 再任)

○十三財産区管理委員

矢本 良博氏(再任)

○人権擁護委員

丁子谷 勇氏(相内 再任)

中村 健氏(みどり町 再任)

成田 徹夫氏(金木町芦野 再任)

一般質問

6月2日に、3名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

(ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。)

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。(※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。)

●中心市街地の今後の見通しについて
●五所川原6次産業化推進について



至誠公明会

平山 秀直

問 太宰治ゆかりの蔵計画の事業内容、事業主体、今後の計画はどのようになっているのか。

答 大町商店街振興組合と株式会社まちなか五所川原では、平成24年度に商店街を取り巻く地域状況や求められる機能などの調査を実施し、その結果をもとに太宰治ゆかりの蔵整備を含む中心市街地コミュニティ拠点まちなかパーク整備事業が計画されたところである。

太宰治ゆかりの蔵と飲食店を中心とした商業施設「思ひ出」パークの整備を予定しており、新たな人の流れを生み出す

効果が得られるものと期待している。現在のところ、施設全体の開業は8月を予定していると聞いている。



問 五所川原6次産業化推進協議会が研究会を発足させ、各自治体に協力を求めながら県にりんご栽培の世界農業遺産登録の推進を働きかけているが、りんごの世界農業遺産登録を目指すに当たり、当市ではどのように考えているのか。

答 りんごの生産地からいくと弘前市や黒石市、平川市あたりが主体となって取り組むことになると思うが、当市としては、赤くりんごやこれから販売される栄紅があるため、これらも視野に入ながら世界農業遺産に登録できればいいと思っている。

世界農業遺産認定申請に係る承認依頼の締め切りが7月末までとなっているため、今回の登録は難しいが、2年後の登録に向け、県内でりんごを生産している

予算特別委員会

6月3日に、13名の議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に伊藤永慈委員、副委員長に桑田茂委員を選任し、6月4日に平成26年度一般会計補正予算について審査を行いました。

委員会で作せられた質問と答弁を掲載いたします。

問 コミュニティ助成事業の内容及び周知時期は。

答 烏森町内会が、財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業に申請し、採択されたものであり、テント、テーブル、椅子等の整備に充てられる。事業については、毎年9月頃に希望する団体を募集している。

問 コミュニティFM放送委託料の内容は。

答 市の行政情報や防災情報を月曜日から金曜日までの朝、昼、夕方にそれぞれ15分間、1日45分間放送するための委託料であり、1ヶ月あたりの委託料は67万5千円である。

問 コミュニティFM放送の運営主体等は。

答 株式会社五所川原エフエムが運営し、

は、小売店が14店、飲食店が9店、旅館、ホテルが2店登録している。

ご提案の地産地消推進の店は、地場産品の生産及び消費拡大、郷土における食文化の継承などの観点から取り組む価値は十分にあると認識しており、今後、県民運動協力店と連携を図りながら、市産品の地産地消に向けて前向きに検討していく。

問 緊急時の防災ヘリ、ドクターヘリの離着陸場（ヘリポート）は何カ所あり、昨年度の出動回数は何回あったのか。また、防災ヘリ、ドクターヘリの離着陸場を市民に周知しているのか。

答 防災ヘリの離着陸場は北斗グラウンド、飯詰陸上競技場、金木中学校、市浦中学校の4カ所、ドクターヘリの離着陸場は市内に39カ所ある。つがる総合病院屋上へのヘリポートは川風の影響などにより建設を断念し、新消防庁舎敷地への防災ヘリの離着陸は騒音や安全性を考慮し見送ったが、機体が小さいドクターヘリは離着陸が可能であると伺っている。昨年度の離着陸回数は、防災ヘリが0回、ドクターヘリが31回となっている。離着陸場の情報については、今後、広報紙やホームページで周知を図っていく。

※その他の質問項目

・福祉行政について

・市長の政治姿勢について

市町村とも連携をとりながら前向きに進めていきたい。
※その他の質問項目
・国土強靱化地域計画について

●市長の政治姿勢について
●職員の給与等の待遇について



日本共産党
花田 進

問 憲法9条や集団的自衛権の行使容認、核兵器廃絶に向けた国民平和大行進などの行動をどのように考えているか。

答 世界的にも類を見ない平和憲法が存在が、我が国における戦後の飛躍的な経済成長、復興へとつながったと言っても過言ではない。

現内閣による憲法解釈変更の論議が取りざたされているが、憲法は国民の権利を守る最高法規ということから鑑みても、拙速な結論を避け、十分な国民的議論を経て合意形成を図った上で結論を得るべきだと考える。

平和行進は、当市の核兵器廃絶平和都市宣言の目的と合致するものと考えており、賛助の方向で検討する。

問 合併町村職員の給与に格差があると聞かすが実態はどうか。また、臨時職員の雇用の実態はどうなっているのか。

答 第8回五所川原地域合併協議会で、合併前の各市町村で給与に差異が見受けられるものの、合併前の号級に基づいてスライドさせることで承認された。3市町村の給料基準が違っており、その部分では給料に違いがある。なお、モデル賃金を下回っている職員は、20名、職員全体の4%となっている。

フルタイムの臨時職員は61名任用し、雇用保険、健康保険、厚生年金に加入している。週27時間以内勤務の臨時職員は66名任用し、そのうち20時間以上勤務者は雇用保険に加入している。
※その他の質問項目
・教育行政について

●市の活性化対策について
●防災・緊急対策について



民社協会
阿部 春市

問 新潟県上越市では「地産地消推進の店」を111店認定し、地産地消に取り組んでいるが、当市もこれらの事例を参考にし、地産地消に積極的に取り組むべきではないか。

答 県では、平成13年度からふるさと産品消費県民運動協力店として地産地消を推進している小売店などにのぼりなどを提供し、県産品をPRしている。市内で

7月10日に開局される予定となっている。周波数は76.7MHzで東北総合通信局へ申請しており、放送エリア(受信エリア)は旧五所川原市内となっている。

問 金木地区、市浦地区におけるコミュニティFMの受信施設の整備は。

答 市の行政情報及び防災・災害情報等の伝達手段として活用を図っていくためには、金木地区、市浦地区においても受信できるように、早期に整備する必要がある。

今後、各関係機関と協議し、早期に市内全域を受信地域にできるよう努める。

問 コミュニティFMの経営に参加する考えはないのか。

答 現時点では、コミュニティFMの経営に参加することは考えていない。

問 生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業の内容は。

答 平成27年4月から各自治体の必須事業となる自立相談支援事業を実施するにあたり、その業務内容の周知及び体制整備を行うもので、制度の普及啓発のための印刷製本費、パソコンやプリンターなどの事務用品の経費である。

問 生活困窮者自立促進支援モデル事業の内容は。

答 生活困窮者自立支援法に基づく新制

度を想定した支援を試行的に実施するため、経済的に困窮し、最低限度の生活が維持できなくなる恐れのある生活困窮者に対し支援を行う事業である。

具体的には、支援員を配置し、就労その他の自立に関する相談支援や自立生活プランを作成し、各分野の支援につなげていく自立相談支援事業、離職により住宅を失った生活困窮者に対し、家賃相当の住居確保給付金の支給を実施する。

モデル事業の実施期間は、平成26年8月から平成27年3月までを予定しているが、このモデル事業は、全国68団体で実施しており、県内では青森県と五所川原市となっている。

問 生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施にあたり、生活と就労に関する支援員を配置するようであるが、どういった人を予定しているのか。

答 支援員については、相談するための一定の知識を持った方を募集する予定である。

問 生活困窮者自立促進支援モデル事業の相談件数の見込みは。

答 平成25年度の生活保護の相談件数は259件であるが、モデル事業については相談件数の見込みは困難である。

相談される方には、待ち時間がないように、電話予約による相談を予定している。

問 生活困窮者と生活保護の違いは。

答 新たな生活困窮者支援制度は、生活保護を受ける前の生活に困窮していると認められる方を支援するための制度であり、今後は、生活保護制度と二本立ての制度になる。

相談により、生活保護を必要とされる場合は、生活保護につなげていきたい。

問 地域人づくり事業で雇用される方の予定している時給単価、雇用期間及び賃金の支払いの確認方法は。

答 時給単価は介護事業分野が800円、建設業分野と製造業分野が千円で積算しており、雇用期間は8月中旬から来年3月末までと考えている。

賃金の支払い方法については、勤務時間を確認できる業務日誌、賃金台帳、給与明細、給与振込依頼書等で支払月日、支払金額を確認する。

問 地域人づくり事業の周知方法は。

答 6月25日に発行される広報ごしよがら7月号で受託事業者を募集する。

問 地域人づくり事業の受託事業者の要件は。

答 今回の事業については、創業後の年数要件はなく、失業者などを新たに雇入れ、最終的に2分の1以上を正社員として雇用する見込みのある事業者が対象となる。

問 事業者選定の審査は。

答 事業者選定の審査は、市で行うことになるが、最終的に新規雇用者の2分の1以上を正社員として雇用する見込みのある事業者が優先されると思われる。

介護事業分野が8事業16人、建設業分野と製造業分野がそれぞれ5事業10人の新規雇用を予定しているが、審査の段階で事業分野間の調整をすることもあり得る。

問 五所川原まるごとPRキャラバン事業の内容は。

答 昨年度から5カ年計画で実施している県外からの誘客促進を目的とした観光キャラバン事業であり、今年9月末に函館市において当市、中泊町、今別町の3市町共同での開催を予定している。

中型立佞武多の展示、囃子の実演、津軽三味線の演奏のほか、十三湖のジミヤや赤くいりんごを使用した五所川原地域ブランド認定品を含めた土産の販売を予定している。

問 観光PR後の受け入れ体制は。

答 観光施設の入館者数は横ばいであるが、宿泊については年々増加傾向にあり、県外観光客が増えていると思われる。

昨年度に引き続き、8月3日からお盆まで臨時キャンプ場を設置するほか、従来のパンフレットに加えて、グルメタウンごしよがら食べ歩きマップを各宿泊

施設に配布し、情報提供を行うほか、地産地消の宣伝も行う。

問 立佞武多製作事業の補正理由は。

答 経年劣化により、忠孝太鼓の人形ねぶた部分の損傷が著しく、通行時の安全確保に支障をきたす恐れがあることから、人形ねぶたを新たに製作するものである。

請願

第3回定例会の受付期限までに受理した請願の審査の概要をお知らせいたします。

○治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する国への意見書の提出に関する請願書

治安維持法は、侵略戦争に反対し、民主権と平和を求める政党、団体、個人を根絶するために制定された希代の悪法であり、1925年から敗戦までに数十万の人々が逮捕され、送検された人は7万5,681人、虐殺された人は92人、拷問・虐待などの原因による病気などで獄死した人は1,600人余り、実刑5,162人にのぼっている。

敗戦により、この法律を反人道的、反民主主義的で侵略戦争と軍国主義を推進した最大の悪法として廃止したにもかかわらず、戦後日本の歴代政府は犠牲者

に対する謝罪も賠償もしていない。

これまで国会に提出してきた請願は、法務委員会で採択されなかったが、「ふたたび戦争と暗黒政治を許さぬ」ために政府及び国会において「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）を制定し、犠牲者に謝罪と賠償などを行うよう国に意見書を提出していただきたい」という内容ですが、当時の政府が国民のためと判断して行った政策であること、戦争の犠牲者は全国民に及ぶことから同法のみを優先することは平等性に欠けること、国政の場で審議すべきものであり、地方議会での審査はなじまないなどの理由から不採択となりました。

討論

第3回定例会最終日に、総務常任委員長の報告のうち、請願に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する国への意見書の提出に関する請願書

賛成 日本共産党 花田 進

総務常任委員会での反対の理由として、戦争の犠牲者は治安維持法の犠牲者ばかりではなく全国民に及んでいることや国

会議員が法案を提出し審議するべきとしているが、治安維持法による弾圧は、共産主義者だけでなく、宗教者などの思想、政治信条、宗教を犯罪扱ったもので、戦争中であつたとしても、法律でこのような人権の侵害をすることは許されないことであり、世界的に見ても、ドイツなどでは連邦補償法でナチスの犠牲者への補償が行われている。

また、これまで800万筆の署名を添え、国に法律の制定を毎年請願しているが採択されておらず、地方からの声を国に届けることが大きな力になる。地方議会では394を超える議会がこの請願を採択しており、県内でも合併前の数で8市町村が採択している。

賠償要求の根拠は、国家賠償法であるが、請求権を具体化するには特別な立法が必要であるため、この法律の制定を求めているのである。犠牲者は高齢で時間が残されていない。今、生きている間に政府が謝罪をして名誉を回復させ、補償を行うべきである。

以上の理由から賛成します。

議員表彰

5月28日に行われた第90回全国市議会議長会定期総会において、市政の振興に努められた功績により、次の方々が表彰されました。

・議員在職15年 木村 清一 議員



・議員在職20年 三潟 春樹 議長
桑田 茂 議員



※市町村合併前の町村議会議員の在職期間の1/2を市議会議員の在職期間とみなす特例措置により、市町村合併前からの在職期間と表彰される在職期間は異なっています。

なお、平山秀直議員も在職20年表彰の対象議員でしたが、表彰を辞退しました。

議席の一部変更

4月1日付けで会派異動届の提出があり、第3回定例会開会日に議席の一部が変更されました。

議席配置図



民生常任委員会

7月7日から9日までの日程で、北海道伊達市にて「ウェルシーランド構想」、同小樽市にて「ふれあい収集」及び「高齢者の見守りネットワーク」について行政視察を行いました。

伊達市では、少子高齢化が進む中で、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりを官民協働で取り組んでおり、その中の伊達版安心ハウスの取り組みでは、伊達市独自の基準を制定し、この基準を満たし認定を受けた場合、市の広報やホームページなどによるPRを行っている。また、バリアフリーはもろんのこと、食堂や大浴場のほか24時間の緊急通報体制もあり、高齢者が安心して暮らせる場所を提供していました。

オーナーは地元の方でしたが、民間企業がサブリース方式で管理しており、現在、2棟65戸の入居率は約80%となっていました。

小樽市では、高齢、病気、障害、家族の介護などの理由により、収集場所に家庭ゴミを出すことが困難な世帯を対象に、週1回、職員が家庭ゴミを玄関口で収集するとともに声かけを行っていました。小樽市は坂道が多いため、冬場に収集場所までゴミを出すことが危険な世帯も対象としており、年齢制限は設けていません。

みました。

また、見守り活動では、異変に気づいたときに近所や町会で対応できない場合は、地区を担当する包括支援センターまたは小樽警察署に連絡することにしており、連絡を受けた包括支援センターは、職員や民生委員と連携して高齢者の状況を把握することになっていました。その際、必要に応じ、市や関係機関と連携し、福祉サービス等の支援、協力を要請することになっていました。

さらに、見守り活動や助け合い活動の事例発表及び意見交換を行うことにより、見守り意識の継続と異変の際のルール浸透を図っていました。

当市でも市民サービスの向上や負担の軽減を図ることができるよう、今後努めていきたいと思われました。

(民生常任委員会委員長 成田和美)



行政視察報告

先進自治体の取り組みを学ぶため、行政視察を行いました。

行政視察報告

先進自治体の取り組みを学ぶため、行政視察を行いました。

総務常任委員会

7月14日から16日までの日程で、奈良県大和郡山市にて「公用車リストラックチャリング」、「元気城下町出前トーク」及び「まちづくりアイデアサポート事業」、和歌山県海南市にて「空き家バンク」及び「新庁舎整備計画」について行政視察を行いました。

大和郡山市では、公用車の集中管理により、保有台数並びに維持管理コストの削減がなされ、また、省エネ車などの導入により、環境面にも配慮されています。車両についてはメンテナンス方式で、燃料の購入についても集中管理しており、市名義の車両が不要となった場合は、公有財産売却を行っていました。出前トークについては、情報公開及び広聴活動の充実を図ることを目的とし、行政部門ごとにテーマを設定し、市民と行政の話し合いによるまちづくりを実現していくことを目的としました。

アイデアサポート事業は、市民の自主的なアイデアに基づき、まちづくりに参加・参画する事業で、当市の市民提案型事業に似ていました。

海南市では、住宅が密集した市街地が形成されており、敷地が狭く、道路整備もなされていないため、住居の建て替え



(総務常任委員会委員長 吉岡良浩)

はしないでそのまま放置されることが多いことから、市が空き家情報の収集、登録を行い、協力員(宅建協会から市が選定)に対し物件の情報を提供していました。宅建協会には、地域活性化や生活環境の保全及び防犯・防災の向上のために協力をいただいているとのことでした。新庁舎整備については、老朽化が著しく、また、将来予想される大震災発生時には津波の浸水区域内にあることから、移転・建て替えが必要となり、最終的に4カ所の候補地から一番財政負担の少ない案に決定したとのことでした。当市でも、公用車の利用方法や新庁舎建設について、市民に負担がかからないよう努力していきます。

経済文教常任委員会

7月15日から17日までの日程で、北海道帯広市にて「中心市街地活性化事業」、同北広島市にて「シテイセールズ事業」及び「コミュニティビジネス創業支援事業」について行政視察を行いました。

帯広市では、国の認定としては道内で初となる中心市街地活性化基本計画を策定し、総額600億円の事業を実施しており、第1期の市民ギャラリー整備事業では、活動拠点施設の利用率が上昇し、計画で定めた目標値をクリアできたとのことでした。第2期では45事業をさらに推進し、核となる開広団地再整備事業では、居住系の施設を中心に、医療・介護・商業サービスなどの複合施設を整備しているとのことでした。

これらの各事業は、帯広市中心市街地活性化協議会において当事者、消費者、学生、行政など様々な立場から意見を聴取する場をつくり、この場から当事者が刺激を受け、自らの創意・工夫により取り組みを展開し、計画が推進されるよう図られていました。

北広島市では、北広島市の認知度を高める取り組みとして「じつは、札幌じゃない。くらクラーク博士がボーイズ・ビー・アンビシャスと言ったのは北広島である。」とひねりのあるフレーズや新千歳空港まで近いことを強調した「自宅か

らスカイツリーまで9900秒。」などの紙を入れたポケットティッシュや名刺サイズのカード、顔に重ねるとクラーク博士に変装できるうちわを道外のイベントで配布していました。

また、おためし移住体験者の受け入れや住宅購入費の助成のほか、街全体を「きたひろ農学校」と周知し、農学校を活用した食やゆるキャラ、ガイドブックの設置や観光案内の強化など定住・交流人口増加につながる各事業の取り組みに魅力を感じました。

コミュニティビジネス創業支援事業では、地域資源を活用しながら地域を活性化する新たなビジネスの取り組みには支援が重要であることを感じました。

今回は特に、多くの市民の意見を取り入れ、当事者自ら創意・工夫して市民とともに市政運営をする大切さを痛感しました。

(経済文教常任委員会委員長 伊藤永慈)



平成26年 第3回定例会 議決結果表

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号 及び 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	24	24	25	26	賛成	反対	議決結果
		花田 進	鳴海 初男	山田 善治	三浦 春樹	山田 和宗	木村 慶憲	成田 和美	吉岡 良浩	伊藤 永慈	山口 孝夫	木村 博	古川 幸治	秋元 洋子	稲葉 好彦	松野 武司	寺田 武造	阿部 春市	福士 寛美	加藤 磐	木村 清一	桑田 茂	川浪 茂浩	磯辺 勇司	工藤 武則	平山 秀直	葛西 収三			
請願 第2号	治安維持法犠牲者国家賠償法の制定に関する国への意見書の提出に関する請願書	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	欠	4	20	不採択

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠は欠席。

【全会一致の案件及びその他の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第62号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第63号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第64号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第65号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第66号	平成26年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第67号	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第68号	訴えの提起について(市営住宅の建物明渡等請求)	原案可決
議案第69号	訴えの提起について(市営住宅の建物明渡等請求)	原案可決
議案第70号	訴えの提起について(自動車撤去土地明渡請求)	原案可決
議案第71号	財産の取得について(大型フォークリフト)	原案可決
議案第72号	財産の取得について(小学校校務用パソコン)	原案可決
議案第73号	教育委員会委員の任命について(木村 吉幸 氏)	同意
議案第74号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(嶋谷 敏 氏)	同意
議案第75号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(前田 正廣 氏)	同意
議案第76号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(竹谷 博則 氏)	同意
議案第77号	十三財産区管理委員の選任について(矢本 良博 氏)	同意
議案第78号	人権擁護委員の候補者の推薦について(丁子谷 勇 氏)	同意
議案第79号	人権擁護委員の候補者の推薦について(中村 健 氏)	同意
議案第80号	人権擁護委員の候補者の推薦について(成田 徹夫 氏)	同意
	議席の一部変更	変更
	議会運営委員の辞任及び選任	許可、選任

議会インターネット中継のお知らせ

五所川原市議会では、住民に開かれた議会を目指し、議会での議論の状況をより多くの方々に知っていただくために、本会議の生中継および録画中継を実施していますので、ぜひご覧ください。

五所川原市 **検索** → 五所川原市ホームページの左側のメニューから

五所川原市議会 をクリック → 市議会のページの左側のメニューから

議会インターネット中継 をクリック

市議会を傍聴しませんか

どなたでも気軽に市議会を傍聴することができます。

議場前の受付で、住所、氏名をご記入し、傍聴券の交付を受けてから入場してください。

定員は38名です。席に限りがありますので、団体で傍聴を希望する場合は事前にご連絡ください。

次回定例会の予定

- 9月3日(水) 本会議(開会)
- 9月8日(月)～9日(火) 本会議(一般質問)
- 9月10日(水) 本会議(総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託)
予算決算特別委員会(組織会)
常任委員会(議案審査)
- 9月11日(木)～16日(火) 予算決算特別委員会(議案審査)
[13日(土)～15日(月)を除く]
- 9月19日(金) 本会議(閉会)

※日程が変更になる場合があります。

次回定例会日程が正式に決定されるのは9月上旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先…議会事務局

行政視察来庁

・太宰治記念館「斜陽館」と津軽三味線会館の指定管理者制度による運営について
5月14日 高知県 安芸市議会 5名

・大町二丁目地区土地区画整理事業について
5月15日 群馬県 安中市議会 8名

・7月8日 茨城県 土浦市議会 6名

・食育推進事業、特別支援教育及び芸術文化について
7月3日 大分県 由布市議会 7名

・6次産業化推進事業について
7月3日 千葉県 八街市議会 4名

・中心市街地再生について
7月10日 愛知県 刈谷市議会 7名

・市民提案型事業について
7月29日 長野県 須坂市議会 3名

・8月6日 東京都 稲城市議会 1名

・防災体制、災害時相互応援協定の受入体制について
7月30日 三重県 亀山市議会 6名



八街市議会



亀山市議会

編集後記

岩木川下流域を中心とする当市管内の水田は国内屈指の美田といわれているが、岩木川下流域は、明治、大正、昭和にかけて融雪、豪雨による増水、水が引かない湛水の課題を抱えており、滞留状態を解消することが積年の悲願であった。

当市鶴ヶ岡の岩木川の土手上に石碑がある。「小野忠造翁頌徳之碑」である。

三好村長であった翁は、私財を投げ打ち、村民とともに長さ1,300mの「小野忠土手」を建設した。無断建設であるとして解体されるも、その熱意が認められ、本格的な岩木川改修の端緒となった。

太宰治が走るメロスなら、彼を信じて待つ友人と称される小野正文氏は翁の孫である。津軽人の血の熱さを深く感じる。

(加藤 磐)

議会だより編集特別委員会

- 委員長 山口 孝夫
- 副委員長 山田 和宗
- 委員 加藤 清一
- 委員 木村 清一
- 委員 平山 秀直
- 委員 花田 進
- 委員 吉岡 良浩
- 委員 木村 慶憲

■発行 / 五所川原市議会

■編集 / 議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 → 五所川原市ホームページの左側のメニュー [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。